

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉指導課

質問者 千葉民主の会 天野 行雄 議員（入江担当箇所）

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>10. 子どもの貧困対策について （1）子どもの生活実態調査の結果はどうか。</p>	<p>1 県では、昨年9月から10月にかけて、15市町村と連携し、小学5年生と中学2年生、及びその保護者の計約4万2千人に対して、子どもの生活実態調査を実施し、約1万4千人から回答をいただきました。</p> <p>2 本年1月に取りまとめた調査結果の速報版では、困窮家庭において、学習環境が整っていない子どもや、自己肯定感の低い子どもの割合が高い一方で、公的な支援制度について、十分に周知されていない保護者が一定数存在するといった結果となっています。</p> <p>3 今後は、調査結果を詳細に分析し、課題の把握や施策の検討を進めてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>
<p>（再質問） 今回の生活実態調査で対象としなかった高校生世代についても、今後は実施対象に含め、適切な支援策につなげる必要があると考えるがどうか。</p>	<p>県では、これまで、高等学校の教員やスクールソーシャルワーカーへのヒアリングなどを通じて、高校生世代の実態把握を行ってきたところです。</p> <p>今後は、引き続き実態把握のための情報収集を行いながら、その結果を踏まえた課題の分析や、必要な支援策の検討を進めてまいりたいと考えています。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉指導課

質問者 千葉民主の会 天野 行雄 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>10. 子どもの貧困対策について (2) 次期計画素案で示された重点施策や目標指標の特徴はどのようなものか。また、有識者等からはどのような意見が出されているのか。</p>	<p>1 次期計画素案では、国の「子供の貧困対策に関する大綱」で示された、教育の支援や生活の安定に資するための支援などに加え、県独自の施策として、支援が必要な子どもや家庭に気づき、支援につなぐための体制整備を掲げています。</p> <p>2 また、目標指標については、現計画にある生活保護世帯の子どもの進学率等に加え、公共料金の未払いの経験や、子どもの自己肯定感に関する指標などを設定しています。</p> <p>3 有識者等からは、乳幼児期など早い段階からの対策が重要であることや、持ち物や外見では貧困とはわかりづらい子どもへの気づきの必要性などが指摘されています。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部健康福祉指導課

質問者 千葉民主の会 天野 行雄 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>10. 子どもの貧困対策について (3) 官民連携による支援のしくみづくりを進めていく必要があるが、どのように考えているのか。</p>	<p>1 子どもの貧困対策については、子ども食堂や居場所づくりなど、民間において様々な取組が行われており、こうした取組を行う民間団体等と連携することは重要であると認識しています。</p> <p>2 官民連携による支援のあり方については、次期計画の策定のための作業部会における学識経験者等からの意見や、他県における取組を参考に、検討してまいりたいと考えています。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

〔代表〕一般

部（局・庁）・課（室）名 教育振興部 児童生徒課

質問者 千葉民 天野 行雄 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>10. 子どもの貧困対策について （4）教育と福祉の連携の要であるスクールソーシャルワーカーが活動しやすい環境整備をどのように行っていくのか。</p>	<p>1 スクールソーシャルワーカーは、社会福祉等の専門的な知識・技術に加え、教育分野にも精通しており、学校、家庭、関係機関の円滑な連携を担う重要な役割が求められています。</p> <p>2 県教育委員会では、雇用している計38名のスクールソーシャルワーカーに対し、年7回の研修を通じ、福祉関係部局等の職員による講義や事例検討、相互の情報交換等を行っています。また、新たにスクールソーシャルワーカーを配置した学校を教育庁職員が訪問し、チーム学校としての対応を促し、組織的に活動できるように支援しているところです。</p> <p>3 さらに、来年度からは、各教育事務所に配置したスクールソーシャルワーカーに地域のリーダーとしての役割を持たせ、各学校に配置しているスクールソーシャルワーカーが、困難な事案に対し、助言を受けられる体制を作るなど、さらなる環境の整備に努めてまいります。</p>	<p>教育長 澤川 和宏</p>
<p>（再質問） 今後どのような目標や方向性で増員を図っていくのか。</p>	<p>県教育委員会では、各学校からの相談に迅速に対応できるよう県内5つの教育事務所の管轄区域を単位に、県立高等学校も含め、計44ヶ所にスクールソーシャルワーカーをバランスよく配置しているところですが、引き続き、市町村や学校の要望等を踏まえながら、事業の充実について、国に要望してまいります。</p>	<p>教育長 澤川 和宏</p>

(要望)

スクールソーシャルワーカー
について、すべての市町村への
配置を含め、計画的な増員を要望
する。

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部児童家庭課

質問者 千葉民 天野 行雄 議員（入江担当箇所）

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1 1. 児童虐待防止について</p> <p>(1) すべての市町村における子ども家庭総合支援拠点の設置を進めていくため、県はどのように支援していくのか。</p>	<p>1 子ども家庭総合支援拠点は、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的で継続的な支援を行う機関として、国は2020年までに全市町村に設置する方針としています。</p> <p>2 県では、市町村の担当課長会議において、子ども家庭総合支援拠点の設置に関わる専門家から、その役割等について分かりやすく説明いただいたほか、すでに設置済みの自治体の取組を紹介するなどにより、市町村における拠点の設置を推進しているところです。</p> <p>3 今後とも、未設置の市町村に対しては、あらゆる機会をとらえて設置を働きかけてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p>

令和2年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和2年2月20日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 健康福祉部児童家庭課

質問者 千葉民 天野 行雄 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答弁者
<p>1 1. 児童虐待防止について</p> <p>(2) 児童家庭支援センターにおける相談件数や指導委託の状況はどうか。また、県は今後どのような方向性で整備していくのか。</p> <p>【再質】</p> <p>一時保護された子ども自身に対し、子どもの持つ権利を教育し、一時保護解除時には子ども自身がSOSを出せるよう繰り返し伝え続ける等、子どもをエンパワメントし、支援する必要がある。一時保護ガイドラインが位置付けられているが、具体的にどのような形で行っているのか。</p> <p>【要望】</p> <p>子どもの権利擁護機関、子どもオンブズマン制度)の設置を行うべきと提言させていただきます。全国では既に33自治体に設置さ</p>	<p>1 児童家庭支援センターは、主に児童養護施設等に併設され、地域の子どもや家庭からの相談対応だけでなく、児童相談所からの委託によって、支援が必要な家庭への訪問、里親の養育に対する支援などを実施し、地域の子育て支援に貢献しています。</p> <p>2 県が所管する児童家庭支援センターは8か所あり、平成30年度の相談対応件数は、16,046件、児童相談所からの指導委託は、12件となっており、増加傾向にあります。</p> <p>3 現行の「千葉県子どもを虐待から守る計画」では、県所管の施設を11か所設置することを目標としていることから、今後とも、センターの増設に向けて、関係団体等に働きかけてまいります。</p> <p>児童相談所において一時保護した子どもに「子どもの権利ノート」や「あなたへの大切なお知らせ」という葉書を配布し、子どもの権利とSOSの出し方について説明を行っています。</p> <p>また、子どもからの意見箱を設置するなどの取組も行っており、引き続き子どもが意見を表明できる環境づくりを心がけてまいります。</p>	<p>副知事 滝川 伸輔</p> <p>健康福祉部長 横山 正博</p>

れていますが、本県においても設置に向けて、早急に検討し実現するよう要望します。

